

(議長)

次に、飯田議員の発言を許可致します。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは、あー今定例会に当たりまして、私から新道の駅仮称かもめ島、1点に絞りまして、一般質問を致します。

えーこれまで私は、十数回にわたりまして、北の江の島構想、そして拠点整備について、一般質問、また予算関連で質疑をさせていただきました。

その根底にありますのは、子供たちの遊戯場を、あの津波の恐れのある場所につくるといふ、これが基本にある訳であります。

昨年12月の定例会で一般質問をさせていただきました。やはり事業費、そして建設規模の見直しを求める一般質問であります。

そして、年明けまして、町の方から見直し計画が出されました。要求水準公募案であります。その内容は、面積にして10%ほどの削減、金額にして、おおよそ22億から21億の削減であります。大変こう、規模の小さい削減率であります。

果たして、こういうような形での投資をした場合、江差町で、これに見合うだけの経済効果が得られるのかという、そういう私は疑問を持っております。

つまり、津波に対する安全性、これは道の方から津波災害危険区域として指定をされておりまして、32年前の奥尻南西沖地震で、その災害の実態を目の当たりにしている人間としては、この津波対策を最優先にして計画をしなければならないと何回も訴えて参りました。

そこで1問目に入ります。新年度予算で、えびす浜海水浴場周辺の整備、そして前浜に温水式のコインシャワー2基、4台を設置するわけであります。夏場は相当、海水浴を含めて観光客が殺到するものと想定されます。私やっぱり将来、道の駅が完成したとして、海水浴のお客さんも相当訪れるとしたら、避難タワーとしての役割を果たす道の駅でなければならぬ。

相当な災害時に、仮定したならば人が殺到する訳であります。その点についての町長のまず1点見解を求めたいと思います。

えー次に、ただいま西海谷議員からも質問ございました、最近ずいぶん新聞報道で、この道の駅の記事が出ております。

これはまさに、私は町の皆さんの声を近似したものだというふうに思っております。決して恣意的だとは思っておりません。私のところにも何件か、そういうような意見を

寄せてくれた方がおります。江差の観光は、やはり一番のネックが、冬場に閑散期にお客さんが落ちると言う事であります。年間を通して経営を考えた場合、夏場の利益が、この冬の閑散期で食い潰さなきゃならない。確かにDBO方式で民間の事業手法を取り入れたとしても、大変厳しい経営は免れないなというふうに思っております。

それらを含めてですね、やはりきちんとやっぱりこの計画を公募の際に、要求しなければならないというふうに考えております。

そのためにもですね、やはり町民の皆さんに、見直し案を含めてですね、きちんと町長の声で懇談会をまだ多く開催をして、2ヶ所40数名だけの説明会では、私は不足だと思います。

今後、そういうような説明会を開催をして、町長の声で直接、町の皆さんに訴え、そして説明して行くことが、この道の駅の成功の1番の私はポイントだと思っております。

それについて、町長の態勢の意思があるのかどうか、2点目でお尋ね致します。

3点目でございますけれども、現在、開陽丸財団そして北海道江差観光みらい機構が、管理棟で営業しております。まっあれが解体しますと、ここに働く職員の方々の身分処遇をどう考えておられるのか。

まあその後は、事業者によっては財団の職員、みらい機構の職員がどうなるかそれは不明、まだ分かりませんが、少なくとも解体期間中の職員の身分はどうか。

大変優秀な職員の方々がみらい機構、そして開陽丸財団経験を積んでおられる訳ですから、そういう方々のノウハウを生かすためにも、やはりきちんとやっぱり、この休業期間中は処遇をして、次のステップに進む必要があると思いますが、これについて町長はどう考えるのか、お尋ね致します。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員のご質問、道の駅仮称かもめ島の整備についてのご質問にお答え致します。

まず、冒頭で2月17日に開催されました議会全員協議会でお示しした募集要項における設計及び建設工事監理業務の価格提案の上限額21億6,790万円につきまして、基本設計時と比べて僅かな削減であり投資に見合う経済効果が得られるのか疑問とのご意見がございました。

西海谷議員のご、一般質問への答弁でも申し上げました通り、受託事業者が運営段階までも見越して、施設整備に携わることで、コストパフォーマンスの高い建設が可能になることがDBO方式のメリットであります。お示しした施設規模、事業費の設定の中で、経済性収益性まで考えた施設整備や施設管理運営について事業者にご提案頂きたいと考えておりますのでご理解頂きたいと思っております。

1点目、新しい道の駅の避難スペース階段についてのご質問にお答えを致します。

屋上の避難スペースにつきましては、要求水準書では、津波対策として1階屋上デッキを一時避難スペースと想定しており、十分な広さを確保するとともに、2階屋上デッキへの一時避難も可能とする効率的な避難階段の設置等についても配慮することを求めています。

あくまで、道の駅の利用者の一時避難スペースとしての確保を求める内容ではございますが、災害発生時には、公共施設として必要な災害対応を行うこととし、町に協力することも求めています。海水浴客をどの程度収容できるかははっきり明言できませんが、避難誘導も含めて、ソフト面での対応についても受託事業者と協議をして参りたいと考えております。

また、階段に関しましては、ゆとりあるユニバーサルデザインを考慮した仕様とすること、寸法等については法令および条例を守るだけでなく、安全性に配慮すること、視認性や動線を考慮し、わかりやすく配置することなどを要求水準書で求めていますので、ご理解頂きたいと思います。

2点目、今後も懇談会を開催し、説明責任を果たすべきとのご質問でございます。施設、拠点施設の整備計画の内容につきましては、住民団体などとの意見交換を行うとともに、議員の皆様とも協議を重ねてきた経緯があることは議員もご承知のことと思います。

事業規模や事業費が課題ではないかといった意見や将来の財政負担に対する不安の声があるのもあるとの御指摘でございますが、1月28日の議会全員協議会で中期財政運営方針の見直しについてご説明し、その中で北の江の島拠点施設整備事業に伴う令和9年度以降の実質公債費比率および将来負担比率について参考値としてお示ししております。

実質公債費比率については17%を超えないことを基本として財政運営を行っていくという方針に基づきながら事業を進めて参りますので、ご理解を頂きたいと思います。改めて住民懇談会を開催すべきとのご意見ですが、第一義的には住民の代表である議員の皆様きちんと説明責任を果たすことが最重要であると考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

なお、今後も優先交渉権者の決定等段階に応じて適宜委員の皆様には情報提供を行い、情報共有を図って参りますのでご理解願いたいと思います。

3点目、今後の開陽丸財団および北海道江差観光みらい機構の職員の処遇についてのご質問でございます。

既存の開陽丸管理棟は、令和7年度中の解体撤去を想定しております。したがって、解体撤去のスケジュールに合わせて営業期間の判断をしていく必要があります。開陽丸財団の職員の処遇につきましては、この3月末に予定している財団の理事会評議員会において、開陽丸記念館の休館の時期、休館中の事業計画について決定をしていくことになると想定しております。

その中で、職員の処遇や休館中の職員の業務等について整理していくことになります。みらい機構の職員の処遇につきましては、ぷらっと江差が営業を終了することと

なり、飲食物販の機能は新しい道の駅に移行します。それを踏まえて、職員の処遇についてみらい機構とも協議の上で決定して参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは再質問致します。

確かに運営につきましては、DBO方式で民間に委ねる訳でありますけれども、私やっぱりこういう施設はですね、前にも申し上げましたけれども、いかに、まず初めは町民の皆さん、近隣を含めた町民の皆さんに利用して頂けるか、観光客も大事ですけど、まず地元の子育て世帯が積極的にこの施設を愛して貰って利用して貰う、それが大前提であります。

そのためにはですね、やはり先ほど町長が言いましたけれども、議会を通して説明して、町民に理解を求め、そうじゃなくて、大事なのは町長の口から直接町の皆さん、新聞の報道の結果が、7割8割が反対というそれは別にしましてもですね、こういうような重要な町長の発案で、来た、念願の事業でありますよ。町長の思いをやっぱり町民に伝えて、それを理解して貰って町民の皆さんが積極的に利用して貰って、そういう姿を見て観光客っての私は増えると思うんですよ。そういう前提ですから、是非ですね、時間もないですけれども、住民懇談会、まだまだ開いて町民理解を深めるような努力はすべき、考えを伺いたいと思います。

もう1点。ま、担当部局はですね、当然シャワー、海水浴場、千何百万ですか、整備するわけですから、おおよそどのくらい、海水浴客ピークで想定して設備をするんですか。それ以上投資するには、ある程度来場者を見込んでの事業だと思うんですよ。開陽丸じゃなくてあの一、道の駅に入った方だけの避難タワーの避難の屋上では駄目ですよ。そういう方々も含めた避難対策、避難スペースを確保しなければ、私は駄目だと思ってます。有事の場合、海水浴はあっち行きなさい。道の駅にする人達は2階、3階に避難タワーじゃ、それじゃあスムーズな避難は、私は無理だと思います。お答え下さい。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。えーただいま、えーまずは、すいません、2点目のですね、海水浴客数の話についてだけ、まず私の方から、えーその推移を答弁させて頂きたいというふうに思います。

はい。えーかもめ島海水浴ですね、私調べたところ令和4年度からの話を少しお伝えしたいと思ってますけれども、開設する海水浴場として開設する期間は、毎年1日、2日の違いはありますけれども、概ね7月の20日頃から8月の20日頃までの30日間、海水浴場として開設をしてございます。

その間につきましては、えー委託をしている業者にお客さんの数を、カウントをお願いしていると言う事で把握ができてございますのでその内容でございます。

令和4年度については、えー訪れた海水浴客数が4,283人、4,283人。令和5年度が5,008人。そして令和6年度については4,296人。つまり4千人から5千人の間がこの1ヶ月間の間に延べで、えー来て下さってるという状況。

(飯田議員)

1日のを知りたいんですよ。

「財政課長」

あっ、はい。で、これをそうですね。1日に均すと166人という、今5千人で計算をしてございます。はい。

まっあの一、4千人で計算をすると133と。まあ130人から160人、こういった方々が、均すと来て下さってるというような状況をまず私の方から答弁させていただきます。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

今の海水浴客の受け入れの部分も含めて、2問目の部分で補足で私の方からご答弁申し上げます。

先ほど町長の1問目の答弁の中で、あくまで道の駅の利用者の一時避難のスペースとして確保を求める内容ではありますが、ソフト面含めて誘導を含めて協議をして参りたいと申し上げました。

で、これは、あの一、道の駅あくまで道の駅の屋上には、道の駅の利用者しか収容しない、海水浴客は収容しないと言う事ではなくて、海水浴客も含めて周囲にいらっ

しゃる方の誘導も含めて、対応は、対応も含めて、事業者と協議をして行くという事でご理解を頂ければというふうに思います。

ですので、あくまでそういうふうに施設利用者と海水浴客を全く分けると言う事じゃなくて、全体として、ソフト面も含めて誘導の部分を含めて考えて行くという事でご理解を頂ければと思います。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員から住民説明というところでございます。

前提として私はこれまでも住民の皆さんとの意見交換であったり懇談であったりそういう場面を拒む姿勢はあってはならないと思って、その点については、あ一住民との対話というのを大事にしなければいけないと考えながら、この11年間町長を務めてきたつもりでございます。

そういった中で、ただその一方で、色んな案件がある中で、住民の皆さんと直接議論ができない場面というのが多々あるんだろうなと思います。それがまさに地方自治における議会制民主主義なんだというふうに思っています。

この議場で議員の皆様は質問にお答えすること、これは目の前にいる議員の皆さんにお答えするだけではなくて、その後ろにいるたくさんの町民の皆さんに対して誠意ある答弁をしなければいけない、その思いで日々この議会に向き合ってきているつもりでございます。

そういった意味では、議員の皆さんは住民の代表としてこの議会の場でご議論頂いているものと思っています。私は議員の皆さんと住民が別の存在であると思っていません。議員の皆さんは住民の代表であり、住民の1人である。そういう観点で、私は議会を大事にしなければいけない。誠意ある対応しなければいけない。えー何か問題が起きたときにはすぐに公表しなければいけない。そういった思いで行政運営に当たってきたつもりでございます。

そういった考えから、議員の方から住民説明をという声が出て来るのは、なかなか悲しい思いというか、飯田議員の質問に対して、議員にではなく、議員を含めた住民の皆さんに常々ご答弁申し上げているつもりでございます。

その上で、直接住民に説明しなければならない時は、それはしっかり説明しなければならないですけども、今この議会は、YouTube動画でライブ中継もされています。多くの住民の方、あるいは町外の方も見れるような状況にあります。

しっかりまずは第一義的には、議決機関である議会に対して誠実に、そして誠意を持って、えー町民の皆さんの不安にしっかり応えていく、その事が第一義的には私は今置かれた責任なんではないかなというふうに思っております。

飯田議員の思いも分らなくもありませんが、まずは住民の代表である議会の皆様に

誠意ある説明をして行きたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

3問目、最後になりますけれども、私はそれ捉えようによって私達はもちろん、こういう議会で議論して決まったことに対しては、誠意を持って町民の皆さんに伝え、説明をして行きますよ。

私はやっぱり大事なことはですね、町長は常々、前にもお話ししました通り、例えば学校に出かけて子供たちの意見を聞いて、遊具を設備したり、そういう姿勢がある訳ですよ。

今回はやっぱり子供、少なくとも小さい子供さん方の道の駅の施設を作るわけです。これはやっぱり、町長の口から直接そういう思いを伝える私は必要がある。それがやっぱり、この道の駅を成功させる第一義だと思っておりますよ。やっぱり町民理解なくして、やっぱりこのこういう事業は成功しないと思いますよ。

勇気を持ってどうぞ町民の前で説明して下さいや。2ヶ所40数名だけでの説明会で説明責任を果たしたなんて思わないで下さい。如何ですか。

(議長)

町長。

「町長」

んー、説明責任というお話ですけども、私はまだ住民の皆さんの中に不安があるというふうに思っています。

そのことをどう解消して行って、また議決機関である議会で、最終的には予算であったり、そういったものを議決していただく存在であります。

そういった意味で、先ほど来申し上げている通り、第一義的には議会を通じて住民の皆さんに説明しているというふうに思っています。それで説明が足りないという場面がどういうところがあるのかしっかり見極めた中で、必要に応じてこの件に限らず、私は住民の皆さんとの対話を拒むものではありませんし、しっかり皆さんの意見を聞いて町政運営をこれまでも行ってきたつもりでありますし、これからもそうありたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

以上で飯田議員の一般質問を終わります。